

近畿中国森林管理局

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [メールマガジン](#) > [バックナンバー](#) > メールマガジン第90号

メールマガジン第90号

もくじ

- [コンテナ苗等による低コスト再造林技術の現地検討会を開催](#)
 - [「琵琶湖・淀川流域での森林づくり活動」を開催](#)
 - [治山事業連絡調整会議を開催](#)
 - [列状間伐及び森林作業道現地検討会開催](#)
 - [森林があるからこそ！ ～京西中学校オープンスクール～](#)
 - [山口市立徳佐小学校の森林環境教育 第2弾](#)
 - [姫路労働基準監督署との協議会・合同安全パトロールの開催](#)
 - [錦川の水を育む森林づくり交流会](#)
 - [希少野生動植物種保護支援員研修会](#)
 - [遊々の森での森林教室を開催](#)
 - [近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」12月号をアップしました。](#)
 - [近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ](#)
 - [森とのふれあいスタンプラリー開催 ～奈良森林管理事務所～](#)
 - [近畿中国森林管理局「国有林モニター」募集中！！](#)
 - [販売情報](#)
- ★ [編集後記](#)

1 コンテナ苗等による低コスト再造林技術の現地検討会を開催

近畿中国森林管理局では、独立行政法人森林総合研究所関西支所と共同で取り組んでいる「ヒノキ実生コンテナ苗による低コスト再造林技術の開発」の試験について、11月7日8日の両日、岡山県新見市において、コンテナ苗等の導入による低コスト化システムの民有林への普及を図るための現地検討会を、県担当者、県森林・林業研究機関担当者、森林組合職員等民有林関係者が集まり開催しました。

コンテナ苗とは、プラスチック製のトレイ（マルチキャビティコンテナ）で育成された苗木のことで、小型軽量であることから、育成、貯蔵・運搬、植栽の効率の良さや通年で植栽が可能となることなどが期待されています。本試験地は、コンテナ苗を核として、低コスト再造林技術の開発のため、伐採から植栽までの一環作業システムとして試験に取り組んでいるものです。

参加者からは、コンテナ苗普及の考え方や種苗に関わる関係者の育成、今後の成果への期待など多くの意見がありました。

近畿中国森林管理局では、引き続き試験成果の民有林等への普及・定着に努めていきたいと考えています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/sidou/gentikentoukai.html>

2 「琵琶湖・淀川流域での森林づくり活動」を開催

11月16日（土）、京都市左京区鞍馬貴船町 鞍馬山国有林及び貴船神社において、「琵琶湖・淀川流域での森林づくり活動－秋の京の奥座敷 貴船の山に木を植えよう 植樹体験ツアー」を開催しました。

この催しは、水都おおさか森林づくり・木づかい実行委員会の主催で、公益社団法人国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド」の助成により実施しました。

下流域の住民を対象に森林づくり活動（植樹）を通じて、水源地域の森林は私たちの生活用水等の安定的な供給に役立っていることや、森林づくり活動の重要性について理解を深めていただくことを目的に開催し大阪府や兵庫県から19名の参加がありました。

催しでは、貴船神社を訪れた後、貴船の町を散策しながら移動し、上賀茂森林事務所森林官から貴船山・鞍馬山国有林の概要や京都古事の道についての話を聞きました。

植樹会場までは、急峻な山道を歩きながら見学し、会場では1人5本のヒノキを植樹しました。

大変景色も良く、歴史と水と森林に触れ有意義に過ごせた催しとなりました。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/event/morinoichi/index.html#morizukuri251116>

3 治山事業連絡調整会議を開催

1月7日（木）～8日（金）の2日間にかけて、平成25年度治山事業連絡調整会議を局大会議室にて開催しました。

この会議は国有林と民有林双方の治山事業についての情報共有、治山事業の実施に向けた調整、山地災害発生時の迅速な情報連絡体制の構築等を図ることを目的として、平成17年度に設置され、各森林管理局とその管轄する区域の都道府県の民有林治山担当者などで構成し、当局においても同年から毎年開催しています。

会議初日は、当局から管内の民有林直轄治山事業で取り組んでいる大規模崩壊地の復旧工法、生物多様性に配慮した施工、施工時の濁水対策工法など技術情報の提供や民有林との連携による山地災害への対応状況を紹介しました。また、出席した府県の担当者からも同様に民有林治山事業での技術情報や山地災害対応状況、積極的な木材利用などについて情報提供され活発な意見交換が行なわれました。

2日目は、京都大阪森林事務所管内で治山事業を実施中の嵐山国有林、昨年7月の豪雨災害の復旧を行った朝原山国有林の現地視察を行い、山腹工事で木材を利用した工法や各府県でも苦慮されているシカの食害対策などについて活発な議論が行われ、技術情報の共有化が図られるなど有意義な会議となりました。

4 列状間伐及び森林作業道現地検討会開催

10月29日（火）、福井森林管理署管内の和佐谷国有林において、（独）森林総合研究所水源林整備事務所、自治体の林務担当者、森林組合、林業事業者など林業関係10団体が参加して、「列状間伐及び森林作業道現地検討会」を開催しました。

午前中、森林管理署から現地の概要と列状間伐及び森林作業道についての基本的考え方を説明し、午後からは現地において作設された森林作業道や列状間伐実施箇所を見ながら、作業道の水処理や土砂移動、間伐列の入れ方等について技術面での検討を行いました。

福井県においては、列状間伐はまだ殆ど導入されていないことから、今後、参加した各林業関係団体が導入を検討していくことが期待されます。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/fukui/information/1029kentokai.html>

5 森林があるからこそ！ ～京西中学校オープンスクール～

11月2日（土）、奈良森林管理事務所近隣に所在する京西中学校においてオープンスクールが開催され、当所から2名がゲストティーチャーとして3年生42名を対象に講義を行いました。

当日は、校区内に所在する奈良森林管理事務所の紹介や日本の森林の現状と間伐などの森林整備の大切さ、地球温暖化防止や山地災害防止への取り組みなどの講義を行った後、プロジェクト・ラーニング・ツリーで森林に対する個々の価値観の違いを学んでもらいました。

生徒達は、メモを取りながら熱心に講義を聞くとともに、少ない時間の中で意見をだしあっていました。

最後に生徒代表から「森林整備の大切さがよくわかりました。これからも森林を守る仕事を頑張ってください。」との挨拶があり授業を終了しました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/nara/information/h251102open_school.html

6 山口市立德佐小学校の森林環境教育 第2弾

山口森林管理事務所では、山口市立德佐小学校との森林環境教育の第2弾として、11月7日（木）8日（金）にかけて、1年生及び2年生を対象に木の実のフォトフレーム作りを実施しました。

（旧）阿東森林事務所を活用して、初日は2年生16名、2日目は1年生が12名集まりました。

作成中に、こども達から「この枝は何ですか？」や「国有林って近くにあるのですか？」「森林官ってどんな仕事してるのですか？」などしっかりした質問があり、職員も真剣に答えていました。

1時間30分の授業で、時間が余るのではと心配していましたが、最後まで、フォトフレーム作りに取り組む事ができました。

出来上がったそれぞれのフォトフレームを持って記念撮影をした後、自分の作った作品を落とさないようにしっかり握って帰る姿が印象的でした。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/information/251107.html>

7 姫路労働基準監督署との協議会・合同安全パトロールの開催

11月8日（金）、兵庫森林管理署では、姫路労働基準監督署と労働災害の防止に関する協議会を開催しました。

当日は、姫路労働基準監督署から3名、当署から署長ほか関係職員が出席し、合同パトロールと労働災害防止措置について指導が行われました。

当署からは、請負事業等における重大災害の発生状況について情報提供するとともに、指導と併せて安全管理等について意見交換を行いました。

当署では、今後も引き続き、労働基準監督署と連携しながら、請負事業者等労働安全の確保に取り組んでいきます。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hyogo/work/131108.html>

8 錦川の水を育む森林づくり交流会

好天に恵まれた11月9日（土）、山口森林管理事務所管内の高鉢山国有林で、山口県岩国・柳井農林事務所主催の「錦川の水を育む森林づくり交流会」が開催されました。

錦川は岩国市に清らかな水を供給している重要河川であり、上下流関係者の連携による水を育む森林づくりを行いたいとの要請に応え、平成12年から下刈りなどの作業を行っているものです。

今年は50名の参加者により、昨年に引き続き除伐作業を行いました。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/information/251109.html>

9 希少野生動植物種保護支援員研修会

11月9日（土）、公益財団法人山口県ひとづくり財団が主催の「平成25年度希少野生動植物種保護支援員研修会（第2回）」が山口森林管理事務所管内に所在する滑山国有林で実施されました。

「希少野生動植物種保護支援員」とは、山口県が、野生動植物の保護に熱意を持たれる県民の皆さんを支援員に登録するもので、現在756名の方が登録されており希少野生動植物の保護活動や普及啓発活動を県内で行っています。

当日は、支援員28名の参加があり、支援員の役割について等、講義受講者は熱心にメモを取り、質問も多くあり、時間が足りない程でした。

午後からは国有林内で自然観察会が行われ、森林技術指導官から「滑マツ」について説明を聞き、森林インストラクターから木の特徴や周囲の樹木の生育状況の説明や、実際に見て、肌で感じてもらい、貴重な冬虫夏草の実物も見学しました。

紅葉に色づいた森の中で、清々しい空気を吸いながらの研修に、気持ちのいい疲労感で研修を終えることが出来ました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/information/251109_2.html

10 遊々の森での森林教室を開催

10月31日（木）、昨年12月に続き、鳥取森林管理署で「遊々の森」協定を締結している鳥取市立中ノ郷小学校2年生（2クラス58名）の児童を対象とした森林教室を開催しました。当署からは、森林インストラクターの資格を有する職員を含む6名がスタッフとして参加しました。

今回は、森を体感することを目的とした屋外での開催です。

森に関する質問の時間では、森の動植物に関する活発な質問があり、森に少しでも興味を持てる機会となりました。

今後ともこのような活動を通して、森と親しみながら森の大切さを学べる機会を重視していきます。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tottori/information/news251031.html>

11 近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」12月号をアップしました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1054.pdf

12 近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ

【展示スケジュール】 テーマ：『近畿中国森林管理局の取り組み紹介』

12/2
～ 12/28

「近畿中国森林管理局による企画展示」 《ギャ
ラリー》

【近畿中国森林管理局】

1.3 森とのふれあいスタンプラリー開催 ～奈良森林管理事務所～

奈良森林管理事務所では、レクリエーションの森に指定した国有林を巡るスタンプラリーを実施しています。

本スタンプラリーは、国民の皆様が森林に親しみを感じ、災害の防止や生物多様性の保全、レクリエーション機能など森林の役割を知っていただくとともに、奈良県内のふるさと産品の紹介や地域の交通機関を利用していただくことにより県内の地域振興等を図ることを目的としています。

スタンプを集め応募すると、ふるさと産品の抽選にも参加できます！ぜひ！！皆様のご参加をお待ちしております。

開催期間：平成25年8月12日～平成26年2月14日

スタンプ設置場所：奈良県内6箇所のレクリエーションの森に指定された国有林及びその周辺（ボーナススタンプは十津川村「昴の郷ホテル昴」）

- ①地獄谷国有林（奈良市） 春日山石窟仏前
- ②香久山国有林（橿原市） 西側登山口
- ③耳成山国有林（橿原市） 山頂
- ④畝傍山国有林（橿原市） 登山道（中腹）
- ⑤金剛山国有林（御所市） 金剛山ロープウェイ金剛山駅、御所市高天彦神社休憩所内
- ⑥高取山国有林（高取町、大淀町） 高取城趾、道の駅「吉野大淀iセンター」

応募方法：スタンプ設置場所などの詳細は、案内チラシをご覧ください。

（応募は、案内チラシに印刷されているハガキを切り取ってお使いください。

なお、ホームページからダウンロードした応募用紙を官製ハガキに貼り付けていただいても有効です。）

詳細はこちら 奈良森林管理事務所ホームページ↓まで。

HP：<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/nara/information/h240928sutanpurari.html>

1.4 近畿中国森林管理局「国有林モニター」募集中！！

林野庁近畿中国森林管理局では、国有林を開かれた「国民の森林」とするよう取り組んでおり、その一環として、国有林の事業運営等について、国民の皆様の理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため「国有林モニター事業」を実施しています。

この度、平成26年度「国有林モニター」を募集いたしますので、多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

記

- 募集人員 80名程度
- 依頼期間 平成26年4月から平成27年3月まで（1年間）
- 依頼内容 (1) 国有林に関するアンケートへの回答
(2) 国有林野の管理経営についてのご意見・ご要望等の提出
(3) モニター会議へのご出席（希望者から若干名を選定）等
- 応募資格 近畿中国森林管理局が管轄する2府12県
(石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のあ
る満16歳以上の方。

ただし、原則として次の方を除きます。

- (1) 国会及び地方議会の議員
- (2) 地方公共団体の長
- (3) 常勤の国家公務員
- (4) 平成23年度、24年度、25年度の3年間連続して国有林モニターとなられた方

● 募集期限 平成26年1月24日(金) (当日必着)

● 応募方法その他

郵便、FAX、E-mailのいずれかにおいて必要事項を記入し、近畿中国森林管理局国有林モニター担当までご応募ください。

詳しくは、局ホームページをご覧ください。

HP <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kikaku/2014monitorboshuu.html>

15 販売情報

◆ 林野・土地の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/estate/index.html>

◆ 林産物の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/index.html>

★編集後記

師走に入り、何かと忙しくなりました。

年賀状の印刷、暮れの大掃除、餅つき・・・・・・・・。

寒さもこれから本格的になってきます。

そこで恋しくなるのが暖かい食べ物です。

頭に浮かぶのは、おでん、鍋料理などではないでしょうか？

我が家の鍋料理の具材には、家庭菜園で育てたネギ、ハクサイ、ミズナ、ニンジン、カブ、ダイコンなど、とても美味しくいただいています。

巷では食材の産地偽装問題があり、食材についての信用が揺らいでいますが、我が家の野菜は少々形は良くないですが、安全で安心して食せます。

家族団らんのカンフル剤として、鍋を囲んでみてはどうでしょうか？できれば、熱燗があれば心も和み話が弾むと思いますが、飲み過ぎにはご注意ください。

これから寒さが厳しくなるにつれて、野菜の甘みが増してきます。

近頃は野菜に季節感を感じなくなりましたが、冬野菜の代表格のダイコン・ハクサイは煮ても漬物にしても生でも美味しくいただけます。

今年もあと、僅かとなりました。健康に留意され新年を迎えましょう。

ご意見、ご要望は、下記アドレスよりメールにてお寄せ下さい。

https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

○**ご注意**

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、近畿中国森林管理局ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>をご覧になり、「Get Adobe Reader」

のボタンで、Adobe Reader をダウンロードして下さい。

★バックナンバー へはこちらからお入りください。

○メールマガジンの新規配信登録、メールアドレスなどの会員情報の変更、配信解除の手続きは下記サイトで手続きをお願いいたします。

★新規配信登録

初めて配信登録される方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

★メールアドレス等の配信変更

すでに配信登録されている方が、新たに他のメールマガジンの配信を追加登録、または一部の配信を解除されたい方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

★メールマガジンの配信解除

配信解除の際には、ご登録いただいたメールアドレスを削除して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

○編集発行

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局 総務課

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

— お問い合わせ先 —

総務企画部総務課広報担当

担当者：広報

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 (代表電話) 050-3160-6700

Copyright:2008 KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office